

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・医療機関から在宅への移行がスムーズに行える体制を構築するため、在宅医養成研修(参加者42名)や看護職員及び医療ソーシャルワーカー向け入退院支援強化研修(参加者74名)を行った。
②	・自治医大(毎年2~3名)や大分大学地域枠(毎年13名)の医師を育成することで、地域勤務医師数は35名(前年比+10名)まで拡大した。 ・Avatarを使った病院見学や新人看護職員の研修、看護管理者のネットワーク強化等により、地域の看護職員の確保・定着を推進した。
③	・精神科急性期患者や身体合併症患者に24時間365日、短期・集中的治療を行う県立病院精神医療センターを整備したほか、精神・身体合併症患者を受入可能な病床を大分大学医学部附属病院に1床確保した。 ・精神科救急情報センターにおいて、夜間・休日等に受診や入院に係る相談を受けるとともに、緊急な受診の必要性を判断し、受入先の精神科医療機関と受診調整を行った。(実績:1,319件) ・適切な搬送先の選定や医師から救急隊への指示、患者到着前の治療方針の検討などを円滑に行えるよう、画像伝送システムや12誘導心電図伝送システムなどを統合し機能強化を図った。
④	・災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成や資質向上に取り組むとともに、災害時に保健医療活動の総合調整を担う災害医療コーディネーターについて、災害対策本部に加えて各地域にも派遣できる体制を整備した。(大分DMAT隊員数:R2:494人→R3:547人)
⑤	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養の相談支援、地域交流活動の開催、就労に関する相談支援等を実施し、相談件数は増加、対応の充実を図った。(実績:R2年度378件、R3年度535件)
⑥	・県立病院は、新型コロナウイルス感染症の重症度の高い患者の治療を行い、感染症指定医療機関としての役割を果たした。また、感染症拡大時においても、一昨年から経験をもとに職員一丸となって取り組んだ結果、感染症医療と救急医療を含む一般医療との両立を図ることができた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	100.0	42
	在宅医療提供体制整備事業	100.0	42
	へき地オンライン診療体制構築事業	135.0	42
②	おおいた医学生修学サポート事業	147.1	44
	医師偏在解消推進事業	111.1	44
	医療機関医師等支援事業	114.3	45
	看護職員就業・定着促進事業	98.8	45
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	17
	精神科救急医療システム整備事業	100.0	45
④	災害医療体制整備推進事業	112.5	46
⑤	難病特別対策推進事業	—	46
	骨髄移植ドナー支援事業	—	46
⑥	県立病院対策事業	97.3	47

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○「大分県循環器病対策推進計画(素案)」に対する県民意見(R3.12~R4.1)
・急性期医療を担う医療機関は大分市や別府市に集中しており、その他の地域での充実をお願いしたい。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	・高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する回復期病床への転換を行う施設整備に対して助成するほか、今後増加する在宅医療ニーズに対して多職種チーム向け研修を実施するなど人材の確保・育成を図る。 ・自治医科大や地域枠制度の活用、修学資金制度の拡充などにより、医師や看護師の確保及び地域偏在の解消を図るとともに、小児科や産婦人科に加え、救急科の専門研修に対して支援することで、医師の診療科偏在の是正を図る。 ・災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、新たなDMAT隊員の養成や現隊員の資質向上に取り組むとともに、災害対策本部や保健所等で保健医療活動の総合調整を担う災害医療コーディネーターの育成・確保や関係機関との連携強化に取り組む。 ・県立病院においては、基幹病院として医療機能の充実や良質な医療提供体制の確保を図るとともに、感染症医療と通常の一般医療の両立に努め、新たな感染症に対応するための人材育成や体制構築を進める。